

環境マネジメントシステム導入報告書

| | |
|---|--|
| (宛 先) 京 都 市 長 | 平成24年 7月2/日 |
| 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 | 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京セラ株式会社 代表取締役社長 久芳 徹夫 |

| | |
|--|--|
| 京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。 | |
| 環境マネジメントシステムの名称 | ISO14001 |
| 適用範囲 | 京セラグループ(京セラ株式会社及び国内関連会社 合計195拠点) |
| 導入年月日 | 1996年 10月 29日 |
| 認証番号 | EC99J2032 |
| 基本方針 | 【環境方針(基本理念より)】 京セラは創業以来、「敬天愛人」の社是のもと「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営の理念とし、すべてのものを生かそうとする「宇宙の意志」と調和する心をもって仕事にあたってきている。これはまさに今日の地球環境問題に取り組む企業に求められる考え方を先取りしており、企業活動は人間の尊厳を維持し、社会の持続的発展を可能にするものでなければならないことを指し示している。京セラグループはこの理念を基本として、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の形成に向け、更に目的意志を高めて、環境保全、地球環境商品開発、省エネルギー・地球温暖化防止、省資源、廃棄物削減、化学物質の適正管理、生物多様性保全等の環境対策について総合的な取り組みを行い、より積極かつ継続的に地球環境保護に貢献する改善活動を行うものとする。 |
| 環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。) | ①低炭素社会貢献ファクター 温室効果ガス排出量について、2011年度には低炭素社会貢献ファクターを0.7とする。 ②温室効果ガス排出量削減 2010年度の温室効果ガス排出量原単位を基準として、2011年度には2%の削減を行う。 ③産業廃棄物排出量削減 2010年度の産業廃棄物排出量原単位を基準として、2011年度には5%の削減を行う。 |
| 目標を達成するための取組の内容 | ①温室効果ガス排出量削減 高効率機器の導入、ポンプインバーター化、高効率ターボ冷凍機の導入、メッキ工程の洗浄水の再利用、都市ガスへの燃料転換、太陽光発電システムの導入、グリーンカーテンの取り組み ②産業廃棄物排出量削減 酸・アルカリ廃液の社内処理化、排水処理方法の見直しによる汚泥発生量の削減、トナー製造工程から排出される産業廃棄物の有価物化 |
| 目標を達成するための取組の進捗状況 | 上記取り組み内容については全て実施済みです。 今後、同様の取り組みを各拠点に展開することで更なる削減効果をはかってまいります。 |
| 目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価 | ①温室効果ガス排出量削減 低炭素社会貢献ファクター 0.7に対し、0.93(京セラグループ全体) ②産業廃棄物排出量削減 目標5%削減に対し1.4%の増加(京セラグループ全体) |
| 事業活動に係る法令の遵守の状況 | 関連法規の遵守状況確認については、定期確認として年1回、年度末に遵守確認を行っております。また、法改正時には随時、適用確認を行っております。平成23年度の定期遵守確認において、法令違反は発生しておりませんが、鹿児島県人工場において、排水処理施設から排水が敷地外へ流出する事故が発生しております。流出水は、法規制値以下で直ちに行政へ報告、回収しております。 |
| 環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容 | 環境マネジメントシステムの評価・見直しについては、定期的なマネジメントレビューを年1回、年度末に実施しております。 システムの運用を通して「第7次環境安全推進計画」の推進をはかってまいります。 |

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。